

## 電子申請システム利用に関するQ&amp;A

(東京都の運用についての説明です。全国共通ではありません。)

番号	種別	項目	質問	回答	作成・更新日
1-1	共通	電子申請開始日	東京都の電子申請はいつから開始するのか。	令和5年10月23日（月）の午前9時から受付を開始する予定です。	10月13日
1-2	共通	紙申請について	紙での申請はできなくなるのか。	10月23日の電子申請受付開始後も引き続き紙による申請・届出をご利用いただけます。一度電子申請を利用した場合でも、次回以降に紙で申請・届出をすることが可能です。	10月13日
1-3	共通	電子申請が可能な手続きについて	建設業許可申請・各種変更届、経営事項審査は、すべて電子申請が可能となるのか	原則として可能ですが、 <b>下記の場合は電子ではなく紙による申請</b> をお願いします。 <b>【建設業許可申請・各種変更届】</b> ○ 有効期限まで30日を切っている更新申請 ○ 専技について、5年を超える経験を示す必要がある申請・届出 ○ 経管について、「取締役経験5年」（施行規則イ（1））以外での申請・届出 等 ※ 詳細は、下記リンクからご確認ください。 <b>【経営事項審査】</b> 事業者が合併・譲渡・承継・会社分割した等の、特殊な経営事項審査 <a href="#">リンク (URL)</a>	10月20日
2	共通	申請方法について	電子申請手続きの途中で、電子申請を取り下げて紙での申請に変更することは可能か。	手数料の納付前であれば可能です。	8月30日
3	共通	審査期間	電子申請システムを利用した場合には、紙申請よりも審査期間は短縮されるのか。	電子申請システムを利用した場合についても、審査に要する時間は紙申請の場合と同様です。	7月31日
4	共通	事前準備	スマートフォンで電子申請システムを利用することが可能か。どのようなパソコンが必要か。	電子申請システムはスマートフォンには対応していません。 OSがWindows10以降のパソコンで、Microsoft Edge、Google Chromeに対応し、PDF閲覧用ソフトがインストールされていることが必要です。	10月2日
5	共通	事前準備	電子申請システムを利用するために必要な事前の手続きはあるか。	事前に g BizID（ジービズアイディー）プライムのアカウントを取得する必要があります。取得には法人及び個人の印鑑証明書と、その印鑑を押印した申請書を g BizID運用センター宛てに郵送する必要があります。審査に2週間程度かかるようです。詳しくはデジタル庁のHPをご覧ください。 <a href="https://gbiz-id.go.jp/top/">https://gbiz-id.go.jp/top/</a> （問合せ先：0570-023-797） また、手数料支払いのため、インターネットバンキングの口座が必要となります。（No7-1参照）	10月20日

6	共通	手数料の金額	電子申請システムを利用した場合には、紙申請の場合と手数料の金額は異なるのか。	電子申請システムを利用した場合についても、手数料の金額は紙申請の場合と同様です。	7月31日
7-1	共通	手数料の支払方法	手数料はどのように支払えばいいのか。	「Pay-easy（ペイジー）」決裁により、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキングでの納付となります。対応金融機関におけるインターネットバンキングの口座開設が必要です。対応金融機関等の詳細は下記のページをご確認ください。 <a href="#">(リンク先URL)</a>	10月13日
7-2	共通	手数料の支払方法	手数料はいつ支払えばいいのか。	電子申請システムで申請した後、東京都から手数料納付指示があったらペイジーにより納付してください。指示があるまでは納付しないようにしてください。	8月30日
8	共通	領収書について	領収書は発行されるのか。	領収書は発行されません。納付済みであるかどうかは、画面で確認が可能です。	10月13日
9-1	共通	代理人による申請	行政書士等に電子申請を委任した場合、申請業者側でも申請画面を見ることができるのか。	代理人が申請する場合、申請業者のIDにて申請情報を確認することはできません。申請書類はシステムからPDFで出力できますので、代理人から提供を受けてください。	7月31日
9-2	共通	代理申請時の納付者について	代理人が申請した場合、誰が手数料を納付するのか。	代理人が納付することになります。	10月20日
10	共通	受付日	電子申請システムは閉庁日・閉庁時間中でも操作可能だが、申請日・届出日はどの時点となるか。	申請データ・届出データが送信され、システムの状態が「確認待ち」となった時点を経て、閉庁日・閉庁時間中であっても「申請済」「届出済」となります。	7月31日
11	共通	建設業許可通知書 経営事項審査結果 通知書	通知書も電子書面となるのか。	当面は、これまでと同様に紙による通知を予定しています。	7月31日
12	共通	必要書類	添付ファイルのデータ形式はPDFファイルのみか。	PDFファイルの他、画像ファイル（jpeg,png,gif,bmp,tiff）も添付可能です。内容が不明瞭な場合等については、補正により再提出をお願いすることがあります。	10月2日
13	建設業許可	閲覧方法について	閲覧所での閲覧方法に変更はあるのか。	電子申請で行われた手続きに係る提出書類は、インターネットによる電子閲覧となります。電子閲覧は自宅等のパソコンにより行えます。手数料は発生しません。	10月13日
14-1	建設業許可	必要書類 (原本提出)	電子申請は紙申請の場合と必要書類が異なるのか。	これまで <b>原本提出</b> が必要であった書類は、原本をデータ化したファイルを提出してください。紙申請の場合は、これまで同様、原本提出をお願いします。	10月13日
14-2	建設業許可	必要書類 (提示)	電子申請は紙申請の場合と必要書類が異なるのか。	これまで提示のみであった、郵便番号・電話・FAX番号の確認資料、法人番号を証明する資料は、データ化したファイルを提出してください。	10月13日

14-3	建設業許可	必要書類 (役員等氏名一覧表)	電子申請は紙申請の場合と必要書類が異なるのか。	電子申請の場合、「役員等氏名一覧表」はシステム上で作成されますので、作成不要です。 紙申請の場合は、これまで同様、必要となります。	10月13日
15-1	建設業許可	申請	常勤役員等（法第七条第一号）の基準（過去経験）を、施行規則第七条第一項イ（1）以外で申請する場合、電子申請は可能か。	現在、イ（1）以外の過去経験は、該当するかどうかを個別判断しているため、紙申請でお願いします。	10月13日
15-2	建設業許可	申請	決算報告の変更届出書の訂正については、どのように行うのか。	電子申請の場合は、訂正後の「決算変更届」を <b>訂正がない様式も含め全て</b> 提出してください。 なお、納税証明書の添付は不要です。 紙申請の場合は、これまでと同様に「変更届出書の訂正について」を提出してください。	10月13日
15-3	建設業許可	申請	許可の有効期間が満了する日の30日前を過ぎた更新は申請可能か。	電子申請ではなく、紙による申請をお願いします。	10月13日
16	経営事項審査	必要書類 (原本提示)	電子申請は紙申請の場合と必要書類が異なるのか。	これまで原本提示が必要であった書類は、原本を電子データ化したファイルの提出によることとします。	10月13日
17	経営事項審査	必要書類	申請は電子で行い、確認書類等を紙で提出することは可能か。	申請を電子で行う場合は、原則として紙による提出はできません。 JCIP上から提出してください。	10月2日
18	経営事項審査	予約	電子申請する場合に予約は必要か。	電子申請の予約の必要はありません。 ただし、紙申請の場合はこれまでどおり予約が必要です。	10月2日